第3回保護者委員会報告

2023年11月22日
神戸市立井吹東小学校
保護者委員会運営部

暮秋の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
令和5年度第3回保護者委員会が開催されましたのでご報告いたします。

(1)校長先生のお話

平素より保護者会活動にご協力いただきありがとうございます。早いものでもうすぐ12月です。インフルエンザが流行り、音楽会はどうなることかと思っていましたが無事、行うことができました。コロナ緩和後、初めて参加者の人数制限のない音楽会でしたが、皆様にはルールを守って鑑賞いただき、良い音楽会となりました。20日には近畿家庭科研究会があり、子供達、先生共に頑張っている姿を見てもらうことができました。
今年も残りわずかとなりましたが、今後とも保護者会活動にご協力よろしくお願い致します。

(2)各部の活動報告 11月活動報告(8月～11月まで)

◆運営部

○代表
・学校運営協議会出席
・音楽会来賓
・各部活動支援

○書記
・第2回保護者会議事録作成、ホームページ掲載、すぐーる配信

○会計
・会計処理、中間監査実施

○ボランティア
・きらきら祭り参加
・ベルマーク活動の運営状況の学校への聞き取り

○選出委員
・来年度の保護者会の選出方法と組織案についての修正と検討
・会則案の修正

○司会進行および会計監査
・10月に11月定例会に向けての各部の情報共有、定例会の進め方のお知らせとお願い
・中間会計監査を11/8施行
・11月定例会司会進行、準備

◆見守り安全部

・固定立番B、C、D地点で実施
・見守り活動アンケート(11月、12月分)→9/1配布後回収整理、割振、決定通知書作成(9/7～10/11)
・見守り活動アンケート(1月分)→検討作成、割振、決定通知書作成、他問い合わせ対応(10月～11月)
・見守り活動アンケート(2月、3月分)作成(11月)
・次年度に向けた見守り安全部の活動アンケート(10/1～4)
・ミマモルメ配信
・すぐーる配信「朝の見守り活動アンケート」ご案内方法の変更(11/14)

活動報告補足
〇見守り安全部
・井吹東公園側の見守りD地点では 9 月にスピードを出して住宅街へ左折する車が度々見受けられたため、固定立番さんも以降は注意して見守っていただいている状況。A地点ではいぶきっ子応援団の方が 1 ヶ月ほどお休みされるので、その間は保護者 2 名体制となる予定。
・部内での見守り活動に向けたアンケート、ヒヤリング結果を踏まえ、従来の印刷や配布、回収などの作業を段階的にデジタル形式へ移行し、紙を使っての作業はすべて廃止。これにより、関連作業は約 70％工数削減となった。まだ数少ない実績でのデジタル移行となるので、今後も引き続き、妥当性の確認や運用面でのマニュアル整備など行っていく予定。

〇会計
・会計処理、中間監査、令和 5 年度の会計監査を実施。定例会にて各部から一名ずつ金銭出納帳の完了欄に押印し承認を得た。

〇選出委員
・来年度の保護者会役員の選出方法と組織案作成の修正と検討を行った。それに伴い会則の変更も必要となりその修正にあたって質問を受け付けた。
① 活動への参加が少なく協力が得られないと判断した時はその委員を辞退するように勧告できるというのは幹事に対しても同等か？(保護者会会則 8 条の 2 項)
A：幹事に対しても同等である。
② 継続可能な期間、任期はあるのか？(同 8 条の 2 項)
A：保護者委員は基本的にボランティア活動である。活動に参加したい保護者が自主的に活動する場であるため、期間や任期のしばりは設けていない。
③「会費及びその他の収入を充てる」とあるが会費徴収などどのような運用イメージか？(同 6 条)
A：保護者からの会費の徴収は繰越金があるため、現在は徴収していない。残金は保護者会の活動費として学校と協議しながら使用する。徴収が必要な場合は学校側から各家庭へ連絡し行う。

以上を踏まえ新しい会則案について投票(オンラインも含む)を実施→全会一致で可決
今後の活動として、保護者会の体制、選出方法の変更のお知らせ及び役員募集の手紙を配布する予定。

〇代表
・学校運営協議会に参加した。地域の代表の方と共に学校の近況を聞いたり、全校参観等を行った。あと、前回の保護者会で話が出たパソコンの購入の件であるが、見守り安全部から話があったように、作業効率が改善していることも踏まえ今年度は見送りとする。

◆広報誌配布について
校長先生より施設開放運営委員会からスポーツクラブの広報誌のポスティングの依頼があるという話があり、保護者会の分担で各家庭約 500 件に配布する必要がある。1 枚につき 3 円で 500 件なので 1500 円程度で外注してはどうかという提案があり、全会一致で可決

◆来年度保護者会役員特典について
校長先生より来年度保護者会役員特典について役員になると来賓席に座れるとあるが、強制ではない。子供の行事に参加できる特典については開催するか否かも含め、年度ごとに内容検討することをご理解いただきたい。

以上

閉会後、クラブハウスの清掃を実施した。